



OBA MJ 連載

Vol.4 行政連携

Interview



Interview

松原市長 澤井宏文氏

【プロフィール】

昭和46年5月1日松原市生まれ(41歳)
府立羽曳野高等学校卒業
摂南大学経営情報学部卒業
民間企業を経て代議士秘書へ
平成10年9月 松原市議会議員選挙で初当選(以降3期連続当選)

平成19年8月 第60代議長に就任(歴代最年少)

平成21年5月 松原市長選挙で初当選

*松原市ホームページによる

【松原市の概要】

人口 約12万5千人

予算 約795億円(平成23年度)

挑戦するまちづくり ～弁護士職員を採用して～

松原市は平成23年5月、当会所属の余川章一郎弁護士を特定任期付職員として採用をされました(同弁護士のインタビュー記事については、月刊大阪弁護士会2011年9月号7頁～参照)。そこで澤井宏文松原市長に、弁護士を職員として採用されようと考えられた動機や、採用にあたって障害となったことはなかったのか、採用後、市の行政活動に良い効果が生じているのか等をお聞きしました。身長187センチ、学生時代はバスケットボールをやっておられたという澤井市長が、熱くご自身の考えを語って下さいました。

【日時】平成24年1月23日(月)午後1時～2時 【場所】松原市役所 市長応接室にて

【聞き手】森本 宏(平成23年度行政連携推進プロジェクトチーム座長代行)
久保井聡明(同プロジェクトチーム副座長)



松原市マスコットキャラクター

マッキー

—弁護士を職員に 採用しようと考えた動機—

【聞き手】

早速ですが、市長はご経歴を拝見すると、松原市の市議会議員を務められた後に市長になられたということですが、なぜ、弁護士を職員として採用する、という新しい取組みをされることをお考えになったのか、お聞かせ下さい。

【澤井市長】

最近の大きな流れとして、地方分権、地域主権ということが言われています。すでに国や府から市に権限移譲もされてきています。そういうなかで、我々のような基礎自治体は、コンプライアンスをより一層重視しながら行政の運営を行っていくことが求められます。そのためには職員がより深い法に関する専門的知識を身に付け、スピード感をもって仕事に当たらなければ対応しきれません。そのために一番必要なのは、弁護士資格を持つ職員である、と考えました。

【聞き手】

余川弁護士は政策法務課という部署に所属されていますね。

【澤井市長】

この政策法務課は平成23年に新設した課ですが、これも、より専門的な職員を配置しようという発想から来ています。

【聞き手】

ホームページで市長のマニフェストを拝見したところ、そのなかに既に弁護士を職員として採用する、と記載されていました。議員時代にそのような発想を持つようになったのは、どういう経緯からでしょうか。

【澤井市長】

松原市は法人税が少なく個人市民税に非常に依存している自治体なのですが、私が議員時代、新しいまちづくりをやって活性化をしていきたいという思いがあり、色々構想しました。ところが、何か新しいまちづくりをしようとする、法の大きな壁にぶつかってしまう、ということがありました。

もともと地方議会では議員提案の条例はほとんどありませんでした。我々も議員時代に条例を提案するということに力を入れてきたのですが、なかなか難しかった。例えば新しい独自の税をつくるにも法律の範囲内でなければできません。そういったときに、関西空港連絡橋の国有化の議論のなかで泉佐野市が関空利用税の条例をつくりました。このような場合、総務省はすぐに、違法だ、という見解を出されるのですが、しかし本当は違法かどうかは国や総務省が決めることではない、最終的には司法の場で決めていくことではないか、と思いました。そういう経験もあって、市長になったときには是非法の壁に挑戦したい、と考えるようになりましたが、一方で専門的な知識が不足ではそれもできません。そこで法律の専門家の弁護士の協力を得たいと考えるようになったのです。いろいろ問題提起をしていくことで、市民の皆さんにも同じ思いを共有して頂けるのではないかと、思っています。

—弁護士を採用するにあたって—

【聞き手】

市長が弁護士を採用するにあたって、どのようなことを重視されたのでしょうか。

【澤井市長】

実は私が初めて職員採用のための面接をしたのが余川弁護士を採用したときでした。そのとき、余川弁護士から、弁護士になる前に他市の職員として勤務していたことがあり、都市計画に関する仕事をしていた際に、基礎自治体のまちづくりの壁を感じた、という話をききました。私が議員として感じていたことと全く同じことを考えていたことが分かり、是非来て頂きたいと思いました。

【聞き手】

昨年7月に余川弁護士にインタビューをさせて頂いた際、余川弁護士が、これまで自治体の法務はどちらかと言えば、「守りの法務」であったが、これからは「攻めの法務」も目指していく必要がある、と言っておられたことが印象的でした。

【澤井市長】

例えば、都市計画について言えば、市街化区域と



市街化調整区域がありますが、その線引きを変更する権限は府が持っています。しかし、地方分権、地域主権というなか、現場を一番知っているのは基礎自治体です。とすれば、本来、現場に近い基礎自治体がやるべきですが、国や府はなかなか権限を手放しません。ただ単に待っているだけでは進まない、待っているだけではなく基礎自治体の側から要望を積極的に出していく必要があると思います。国や府は、いわば、地球儀や日本地図のレベルで松原市のことを議論していますが、それでは現場に本当に必要とされる行政にならないと思います。

—外と内の弁護士の違い—

【聞き手】

ところで自治体には顧問弁護士もおられますが、外の弁護士と内の弁護士の違いはどう感じてもらえますか。

【澤井市長】

やはり身近に相談相手がいるという安心感があります。また、職員と同じ庁内に弁護士がいることにより、職員が相談したい時にすぐ相談することができ、スピーディーに問題の解決に当たることができるということは大変です。実際に職員が余川弁護士に相談することが多くなっています。例えばお医者さんに例えると、常日頃からの健康診断や病気予防は身近にいるお医者さんのところに行きますよね。重い病気やケガだと、大学病院など遠くの病院を利用することも多くなりますが、やはり、症状が悪化し長期化・重篤化する前にアドバイスを受けるというのが大切と思

います。これもやはり、「攻めの法務」という姿勢の一つと考えています。

—任期付公務員弁護士を採用した効果—

【聞き手】

身近に弁護士がいるということで、すでに自治体内部で変化が見られるでしょうか。

【澤井市長】

今まで当たり前に行っていたことが、実は弁護士の目から見てもらった結果、こう改めた方がよい、ということがあります。最近では市民の皆さんのニーズもとても多様化しています。これまでは、条例や規則があるからできません、という対応をしていた部分も、本当にそういう対応でよいのか。市民と一番身近に接する窓口の職員が、市民と向き合って考えていく、そういうことが必要だと思います。徐々にですが職員の意識改革も進み、問題意識をもって働いてくれるようになってきた、と感じています。自治体職員にとって法令を遵守する、コンプライアンスは当然ですが、行政が問題意識を持っていない部分も多くありました。決裁書類一つとっても、きっちりしてきました。

—弁護士を任期付公務員として採用するにあたっての条件など—

【聞き手】

ところで、弁護士を任期付公務員として採用することを検討されている自治体の方とお話しをすると、採用条件として弁護士実務経験を何年以上

とするか、を悩んでおられるところもあるようです。この点はどうかお考えになりましたか。

【澤井市長】

むしろ私は、どういう条件を出せば弁護士は来てくれるのかという発想でした。結局、色々検討して1年以上の弁護士実務経験があることを採用条件にしましたが、正直言って私は、修習を終了されたばかりで弁護士経験がない方でもよいと思っていました。その様な方でも職員と一緒に勉強してもらい、3年、5年と一緒に仕事をしていくなかで松原市を好きになってもらえれば、と考えました。最後はやはり人物重視と思います。

— 弁護士や他の 自治体首長へのメッセージ —

【聞き手】

今、自治体の任期付公務員として働くことに興味を持っているけれども若干の躊躇もある、という弁護士に対して何かアドバイス、メッセージがありますか。

【澤井市長】

基礎自治体の仕事は、市民生活に最も近く楽しい仕事です。外から見ると中に入ってみれば、これほどやりがいのある仕事はないと実感されると思います。基礎自治体では、今日行った施策が、明日の市民生活にすぐに反映していきます。これは国や府レベルでは考えられないことです。

【聞き手】

逆に、弁護士を任期付公務員に採用しようかどうか迷っている自治体の首長の皆さんへ、メッセージはありますか。

【澤井市長】

若輩の私から経験の長い首長の方々にメッセージというのはとてもおこがましいですが、一つ言うとしたら、案ずるより産むがやすし、ということです。人材育成は未来への投資だと思います。固定概念や既成観念を超えていく、そのためにはまず動いてみるのが大切だと思います。政策法務課を作るということ自体、職員からの提案がきっかけだったのですが、それを実現して、さらに

弁護士も採用するという様に動いてみて良かったと今思っています。

— 松原市のPR —

【聞き手】

最後に松原市について市長からPRをお願いします。

【澤井市長】

ありがとうございます。松原市は大阪府下で初めてセーフコミュニティの認証を取ることを目指しています。これはWHOによる認証なのですが、世界基準の安心、安全を目指します。そのために、検証と協働というのがキーワードになってきます。

まず検証という点ですが、例えば、地域で事件、事故、犯罪、病気、ケガ、虐待などが発生した場合、これは単なる偶然ではないんだ、原因が必ずあると考え、それを数字に表れるようデータ化していきます。例えば、ケガの発生場所として学校現場が多いのであれば、どういうケガが多いのか、どういう状況で多く発生しているのかを一つ一つ検証していくのです。そうして原因を解明し対応していく。その過程では自治体の縦割り体制を改善していく必要があります。

次に協働ですが、これは市民と行政が一緒の立場でともに働いていく、ということの意味します。地域のつながりを大切に、地域のことはまずは地域がやる、それで足りない部分を市が担っていく、そういう関係です。人が住みやすい、人情味のあるまちにしていきたいと考えています。そのためにも職員の人材育成が大切と考えています。最近、職員の有志のなかから自主的に清掃をしてくれる人が出てきました。とてもうれしく思っています。今後も着実に人材育成に取り組んでいきたいと考えています。

【聞き手】

本日はお忙しいところ、貴重なお話を頂きありがとうございます。